

各単組 執行委員長 殿  
書記長 殿

民放労連九州地方連合会  
執行委員長 岡田 浩一

## なぜ、違法派遣はなくなるのか？

# 「労働者派遣法学習会」のご案内

いまや400万人に達するといわれている派遣労働者は、私たち民放の職場でもなくてはならない存在となっています。しかしその働き方には数多くの問題点を含んでいることはご承知のとおりです。特に日雇い派遣の問題は昨今、メディアにも取り上げられ廃止の是非をめぐって労使の議論が進んでいます。しかし登録型派遣や専ら派遣については労働局の指導も甘く、違法や脱法状態に置かれた派遣労働者が数多くいるのも事実です。

さて、九州地連では「テレ西40条の会」との共催で下記のとおり派遣法の学習会を開催することになりました。講師は朝日放送OBで近畿地連の特別執行委員でもある綱本 守さんです。綱本さんは民放労連界の「派遣法の権威」との異名を持ち、近畿地区では弁護士に派遣法のレクチャーをするほどの博学さと数々の労働争議で鍛えた運動論で実に説得力のあるお話をしてくださいます。

ぜひこの機会に、派遣法を学習し、組合活動に生かしてください。数多くの単組の皆様のご参加をお待ちしています。

### 記

- |     |   |
|-----|---|
| テーマ | : 派遣法と宮崎問題の今後の展望について（仮題）<br>①雇用契約申し入れ義務---法改正の流れと放送業務の特殊性（中職審付帯条件）<br>②テレ西における派遣労働---会社の主張と労働組合の取り組み。<br>③労働局指導---指導は変動する（司法判断が変更指導を批判---松下プラズマなど）<br>④宮崎問題の今後の展望---図解（宮崎さんのケース）など。 |
| 講師  | : 綱本 守 氏（朝日放送OB、近畿地連特別執行委員）   |
| 日時  | : 2008年8月23日（土）15時00分～17時00分  |
| 会場  | : 「福岡市立中央市民センター 第3会議室」（定員36名）<br>〒810-0042 <a href="#">福岡市中央区赤坂2丁目5番8号</a><br>電話 092-714-5521   |
| 懇親会 | : 17時30分から、綱本さんを囲んで懇親会<br>（天神さかな市場、会費：2500円）  |

●会費はKBC映像労組が負担します。  
皆さん是非参加してください。